

# 「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」に係る「ワクチン・検査パッケージ」の活用について

「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」による割引等を受けるためには、ワクチン接種済またはPCR等の検査結果が陰性であることの確認を受けることが条件になります。

## 1 ワクチン・検査パッケージ適用開始日

- ①宮崎県在住者： 令和4年1月1日(土) ～令和4年1月31日(月)
- ②隣県（熊本県、大分県、鹿児島県）在住者：令和4年12月13日※(月)～令和4年1月31日(月)  
※1月8日からじゃらんnet・楽天トラベルで販売している「隣県割」については、「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」の対象商品ではないため、ワクチン・検査パッケージによる確認は必要ありません。また、隣県割については、クーポン付与もありませんので、お間違いのないようお願いします。

## 2 ジモ・ミヤ・タビキャンペーン対象商品販売時の対応

対象商品には「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）P2.3」に定める項目・内容を明記のうえ、「ガイドラインP3」の内容について旅行者の同意を得てください。

○キャンペーン適用の条件（以下のいずれか）

- ・ワクチンを2回接種済（2回目の接種から14日以上経過）
- ・PCR検査等（抗原定量検査、抗原定性検査を含む）の結果が陰性（確認日の3日前以内、ただし、抗原定性検査は1日以内が有効）であること

○予防接種済証等又は検査結果通知書については画像や写し等の提示も可能 など

※同居する親等の監護者が同伴することを条件に12歳未満は検査結果の提示・確認は不要です。

ただし、自粛要請の対象となる場合（緊急事態宣言やまん延防止重点措置区域に係る県またぎ移動）にあっては、6歳以上12歳未満は検査結果の提示・確認が必要です。

※学校等（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校並びに専修学校及び各種学校）の活動に係るツアーや宿泊サービス（例：修学旅行）については、ワクチン・検査パッケージを利用条件とせず、キャンペーンの対象とすることでできます。

ただし、大学等（大学、高等専門学校及び専修学校）の部活動・課外活動については、ワクチン・検査パッケージによる確認が必要です。

### 3 販売後～旅行開始日・宿泊開始日当日の対応

予防接種済証等又は検査結果通知書の事前確認を実施している場合は、当日のツアー開始時又はチェックイン時に本人確認を行ってください。事前確認を行っていない場合には、ツアー開始時又はチェックイン時に本人確認と合わせて予防接種済証等又は検査結果通知書の確認を行ってください。確認方法については、「ガイドラインP4」を参照の上、適切に実施してください。

### 4 条件を満たさない場合の対応

条件を満たさない場合の運用については、販売時の説明に沿いつつ、以下（「ガイドラインP5」参照）の対応を行ってください。

#### ① 検査結果陽性の場合

- 医療機関又は受診・相談センターを紹介するなどして、受診につながるよう必ず促す。
- 濃厚接触者と考えられる旅行者は、保健所に相談する等の対応を促す。

#### ② 検査結果陽性時以外（確認書類を持参していない場合など）

- 旅行業者や宿泊業者が抗原定性検査を実施している場合又は抗原定性検査を提供する場所が近隣に存在する場合、それらの案内を行う。
- 上記の抗原定性検査の実施が難しい場合は、
  - ・ ツアーであれば、販売時に示している対応方法（取消等）を案内
  - ・ 宿泊であれば、ワクチン検査パッケージを利用条件としていない別の宿泊プランの提案等を行う。

### 5 その他留意事項

ワクチン接種済みであっても、感染し、他の人に感染させる可能性があることから、ワクチン接種歴や検査結果の活用に当たっても、**引き続き基本的な感染防止策の維持・徹底**をよろしくお願いします。

# 「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」に係る「ワクチン・検査パッケージ」の活用について

|                  | 現行   | 変更後  |
|------------------|--|--|
| 対象者              | 県内在住者  | ①県内在住者<br>②隣県在住者<br>(熊本県・大分県・鹿児島県)   |
| 利用対象期間           | ～12月31日(金曜日)チェックアウトまで  | ～令和4年1月31日(月)チェックアウトまで<br>※令和4年1月1日～1月30日の間の宿泊及び日帰り旅行商品の販売・予約受付は、 <b>12月13日(月)以降</b> とする<br>※「GoTo」トラベルとの併用は不可   |
| 本人確認等            | 県内在住者の確認<br>(免許証・健康保険証など)  | ①県内在住者<br>・免許証、健康保険証など<br>※令和4年1月1日～は県内在住者も以下いずれかの確認が必要<br>i) 予防接種済証など(接種証明書、接種記録書など)<br>ii) 検査結果通知書(PCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査など)<br><br>②隣県在住者<br>・免許証、健康保険証など<br>※加えて、以下いずれかの確認が必要<br>i) 予防接種済証など(接種証明書、接種記録書など)<br>ii) 検査結果通知書(PCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査など) |
| ジモ・ミヤ・タビ<br>クーポン | ○割引前の価格が1人泊あたり税込2,000円以上の旅行商品の<br>場合に発行(日帰りの場合は1人あたり税込2,000円以上)<br>○発行クーポン額が別紙参照 | 現行どおり(隣県在住者に対しても同じ対応)  |

# 「ジモ・ミヤ・タビキャンペーン」に係る「ワクチン・検査パッケージ」の活用フロー

商品販売時の対応

「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」に定める項目・内容を明記し、販売する。  
(条件を満たさない場合の対応等を商品に明記、購入時にワクチン接種歴 or 検査結果の提示を宣誓させる、等)  
⇒ 予防接種済証明等の確認は、できる限り販売時等に行う。 **撮影画像・写しも「可」**

予防接種済証明等の事前確認をしているか

YES

NO

宿泊当日・旅行開始日の対応  
(条件)

本人の確認  
(宿泊当日・旅行開始日)

キャンペーン適用可

①予防接種済証などで確認

- ・ 本人の確認
- ・ 2回目の接種年月日  
(2回目の接種日から14日以上経過しているか)
- ・ ワクチンのシール  
(2回分のシールが貼られているか)

or ②検査結果の確認

- ・ 本人の確認
- ・ 検査結果 (陰性であること)
- ・ 有効期限 (宿泊当日・旅行開始日において有効期限を過ぎていないか)
- ・ 検査方法 (PCR検査等、抗原定性検査のいずれかであるか)

撮影画像・写しも「可」

確認後、条件を満たしているか

YES

NO

キャンペーン適用可

③条件を満たさない  
場合の対応参照

### ③条件を満たさない場合の対応

#### (1) 検査結果が「陽性」の場合

- ・ 医療機関または受診・相談センターを紹介  
⇒ 受診を促す
- ・ 同行者が陽性であり、同居人等の濃厚接触者と  
考えられる旅行者は、保健所に相談するよう促す

#### (2) ①検査結果が「判定不能」の場合

- ②確認書類を持参しなかった場合
- ③検査結果が間に合わなかった場合
- ④ワクチン2回目接種から14日を経過していない場合 等

抗原定性検査の実施が可能

抗原定性検査の実施が困難

抗原定性検査の実施

旅行者または宿泊業者が  
抗原定性検査を**実施する**  
(検査キットは、薬事承認  
されたものを使用するこ  
と)

旅行者または宿泊業者が  
抗原定性検査を**実施しない**

- ・ ツアーについては、ツアー販売時に示している  
対応方法（取消等）を案内
- ・ 宿泊サービスについては、予防接種済等の確認を  
要しない別の宿泊プラン等を提案するなどの対  
応を必要に応じて行う

抗原定性検査を提供する場所を案内